



卒業証書授与式

たびだち  
出会い・思い出 そして出発  
3小学校・西川中学校で卒業式

広報にしがわ

4

第606号 平成14年4月10日号

今月のページ

特集

- ・平成14年度西川町一般会計予算!.....P2  
「住みたくなる町」「住んでよかった町」  
づくりのためこのようにお金を使います
- ・重点事業.....P3
- ・特別会計予算.....P7
- ・街かどスケッチ.....P8  
「小学生とりハビリ教室参加者との交流会」  
「西川町社協センターオープン」他
- ・お知らせ・情報.....P12  
「桜まつり」「大人のピアノ教室」他
- ・選挙.....P16  
4月28日は参議院新潟県選出議員補欠選挙
- ・町民のうごき.....P28  
「わたしの作品」「わが家の人気者」他



広報にしがわは地球にやさしい  
再生紙を使用しています

# 平成14年度 西川町予算



## 「住みたくなる町」「住んでよかった町」の実現のため

### 予算の概要

「住みたくなる町」「住んでよかった町」の実現を念頭に置き、町民の皆さんが心身ともに健康で、潤いと安らぎのある町づくりのため、西川荘（仮称）等の改築事業、消雪パイプ敷設事業、下水道事業の推進など快適な環境づくりに取り組みます。また、行政改革と財政の健全化を推進し財源の重点的かつ、効率的な配分を行いました。

### 平成14年度一般会計予算

# 44億8,087万円

前年度比  
5,014万3千円の増  
プラス1.1%

## 市町村合併問題のための 事業の推進



市町村合併問題に対応するため、平成13年度にアンケートなど各種事業に取り組んできましたが、これを受けて本年度は、具体的なアクションの展開に向け、その対応の明確化に努めていきます。

## 重点事業

### 図書館建設に向けた 事業着手

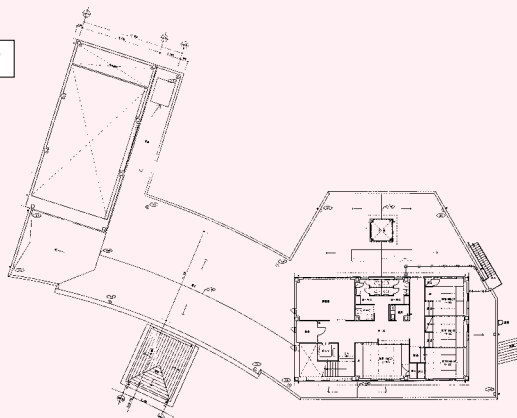


文化施設の拠点としての図書館建設に向け、本年度は、規模や場所など建設に向け事業を進め、基本的事項の協議が整った段階で、基本設計などの着手を進めていきます。

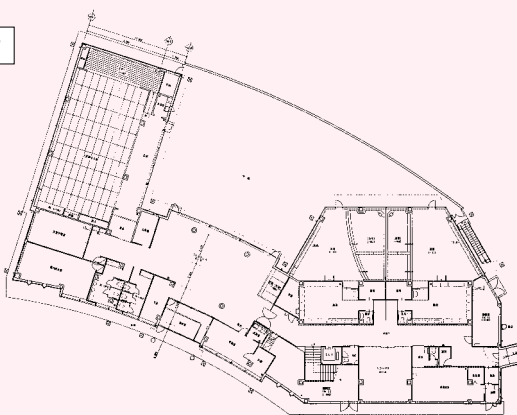
### 西川荘（仮称）等の改築事業

昨年度からの2か年継続事業として西川荘の改築を進めてきましたが、本年11月の完成、12月のオープンを目指して改築事業を推進します。

2階



1階



### 下水道事業の推進

より快適な生活環境づくりや水質保全を目指し下水道整備を進めていますが、本年9月に曾根町部地区、鮎戸地区、学校町など36.5ヘクタールの区域において一部供用を開始します。また、本年度は供用区域の拡大を図るとともに、下水道の加入に努め、公共下水道の普及を進めます。



# 平成14年度 主な事業と予算額

(単位：万円)

## その他 労働費・議会費・予備費

・持家住宅建設資金預託金 4,234

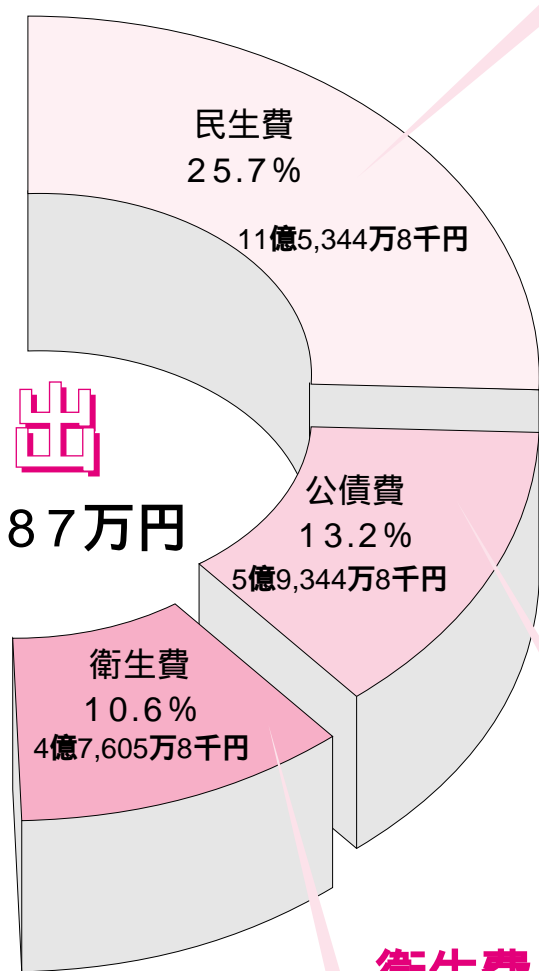
## 民生費

高齢者、障害者や児童などの福祉に使われます。

・西川町社会福祉協議会補助金	1,661
・重度心身障害者医療費助成金	1,195
・補装具給付事業助成金	288
・デイサービスセンター運営委託料	8,072
・在宅介護支援センター運営委託料	816
・ホームヘルプサービス事業委託料	878
・老人牛乳助成金	2,072
・寝たきり老人等介護手当支給事業助成金	780
・西川荘(仮称)等改築事業費	3億812
・児童手当	4,020
・保育所運営費委託料	2億7,501
・未満児保育事業補助金	2,477

## 公債費

町の借入金(町債)の返済に使われます。



## 衛生費

ごみやし尿の処理、保健事業に使われます。

・基本健康診査委託料	1,868
・巻町外三ヶ町村衛生組合負担金	1億9,046
・乳児医療費助成金	389
・幼児医療費助成金	1,022
・合併浄化槽設置整備事業費補助金	880
・ごみ収集業務委託料	3,149
・古新聞回収等委託料	89
・し尿収集運搬委託料	971

## 商工費

商工業の振興に使われます。

・商工会補助金	950
・地方産業育成資金県貸付金	2,500
・地方産業育成資金町付け加え分貸付金	2,500
・中小企業経営安定資金貸付金	4,826
・西川まつり補助金	410

## 消防費

火災予防や消火の救助活動に使われます。

・消防事務組合負担金	2億1,562
・消火栓修繕負担金	170
・小型動力ポンプ	280

## 教育費

小・中学校や公民館、スポーツ振興などに使われます。

・学校給食費	3,167
・語学指導費	533
・小学校費	
パソコン使用料	996
校舎屋上防水修繕工事	1,236
・中学校費	
パソコン使用料	683
給水管更正工事	531
・町民プール循環ろ過材取替工事	168
・町営野球フェールポール等改修工事	161

## 土木費

道路、公園、河川の整備などに使われます。

・消雪パイプ敷設工事	4,200
・排水ポンプ敷設工事	618
・町道改良工事	3,533
・町道舗装工事	2,126
・道路環境整備工事	1,500
・交通安全施設整備工事	340

## 農林水産業費

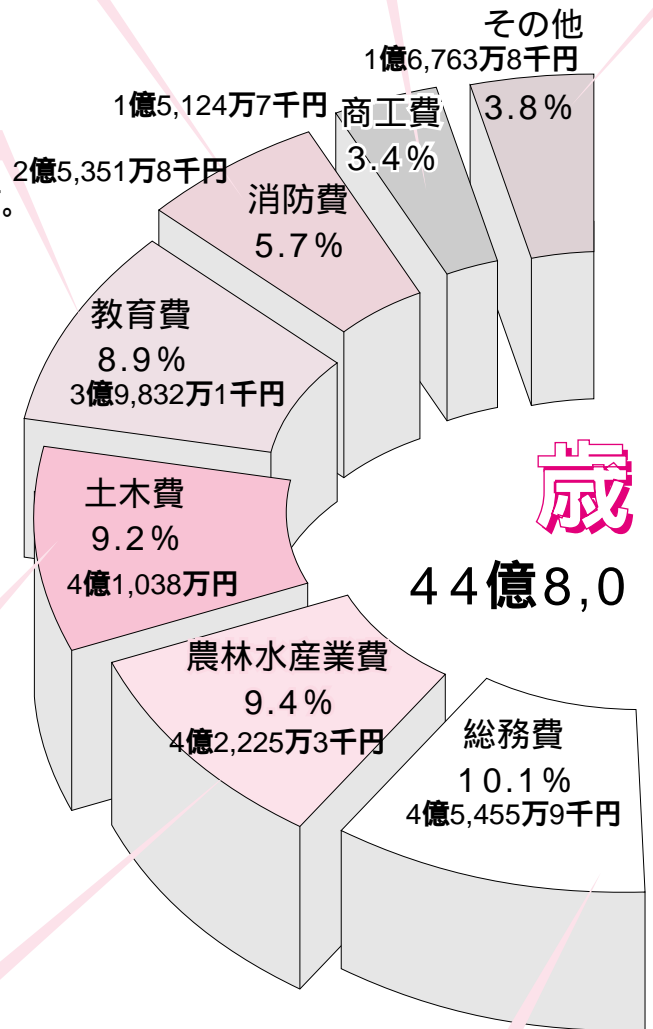
農林水産業の振興に使われます。

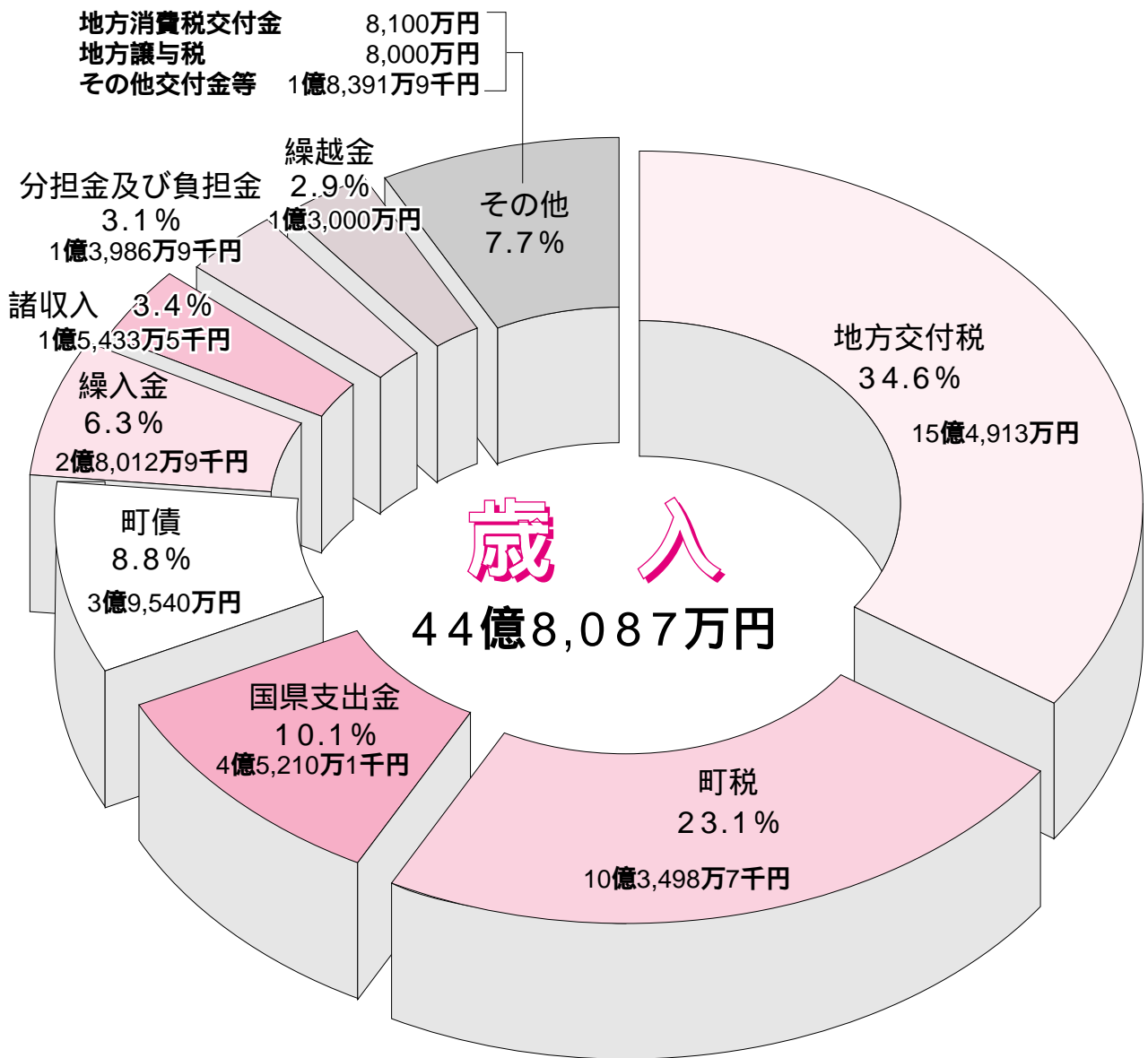
・生産調整地域とも補償推進助成金	2,179
・園芸作物出荷推進奨励金	600
・転作大豆推進奨励金	396
・転作団地化推進奨励金	675
・国土調査費	1,588
・基幹水利施設管理事業費	1億248
・集落型事業費	7,947

## 総務費

町の財産管理、地域振興、広報などに使われます。

・広報発行費	708
・都市計画マスタープラン策定委託料	531
・ふるさとづくり事業費	
地域創出プラン補助金	870
研修事業助成金	350
・参議院議員補欠選挙費（新規）	426





## 健康・福祉

介護保険事務の円滑な実施及び介護サービス事業の円滑な給付を行うため、介護サービス提供機関などとの連携を強化しながら、制度の理解と協力を努めます。

子育て支援、児童の健全育成のため、幼児の医療費助成について町単独で対象年齢を拡大、及び放課後児童対策事業を推進します。

## 教育

本年度からの新学習指導要領により、小学校は心の教育の充実等、チャレンジ21教育推進、中学校では、総合学習、チャレンジ21教育推進などに積極的に取り組むとともに、引き続き教育相談員の設置や小中学校で設置している適応指導教室「スペースレスト」に取り組みます。

学校給食においては、安全性と衛生面から運搬用コンテナ、クラス用二重食缶及びびうどん給食用の容器を更新します。

社会教育・体育については、学校週5日制に対応した事業の展開に努めていきます。

## 生活環境・安全対策

町民の生活環境基盤の整備を推進し、通勤・通学者等の安全な交通の確保と生活道路としての機能向上を図るため、道路整備、歩道整備、安全施設整備等を行います。また、通学路の確保及び住宅密集地域の除雪対策として、消雪パイプ敷設事業を実施します。

## 活力あるまちづくり

ふるさとづくり事業における人材育成事業として、将来における西川町の担い手養成と国際化時代に対応できる青少年の育成のため、町民の自主研修と生徒の海外研修を実施します。

町の活性化を図るためには産業の振興が極めて重要です。農業については、国におけ

# 特別会計予算

## 国民健康保険特別会計

歳入歳出総額

7億8,007万5千円

(前年度比3.9%減)

## 老人保健特別会計

歳入歳出総額

10億7,067万3千円

(前年度比0.3%増)

## 下水道事業特別会計

歳入歳出総額

5億8,251万1千円

(前年度比3.1%減)

## 水道事業会計

事業費用及び資本的支出

4億5,417万6千円

(前年度比3.0%減)

## ガス事業会計

事業費用及び資本的支出

4億424万6千円

(前年度比3.4%減)

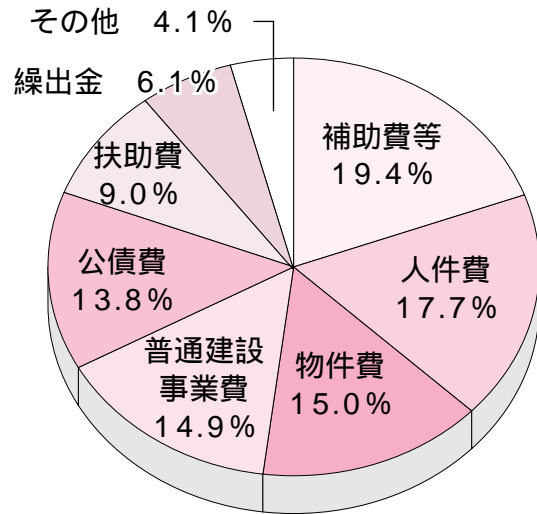
## 介護保険特別会計

歳入歳出総額

5億6,093万9千円

(前年度比7.1%増)

# 性質別内訳



補助費等 (8億7,097万3千円)

各種団体等に対する補助金や負担金等です

人件費 (7億9,234万1千円)

職員の給与及び各種審議会委員等の報酬です

物件費 (6億7,053万5千円)

各種事業の委託料や消耗品等の行政遂行に要する経費です

普通建設事業費 (6億6,710万3千円)

町道改良工事等の工事に要する経費です

公債費 (6億1,845万3千円)

町の借金にあたる町債の償還金です

扶助費 (4億147万円)

児童手当等各福祉法等に基づく扶助に要する経費です

繰出金 (2億7,457万8千円)

国保会計等の特別会計への繰出金です

その他 (1億8,541万7千円)


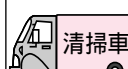

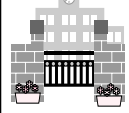






貸付金 (1億4,110万5千円)

維持補修費 (4,052万3千円)

積立金 (58万7千円)

投資及び出資金 (20万2千円)

予備費 (300万円)

農林水産業費	衛生費	民生費	教育費	総務費
				
33,364円 (36,000円)	37,615円 (35,885円)	91,138円 (86,559円)	31,473円 (32,352円)	35,916円 (36,615円)
その他	消防費	公債費	土木費	商工費
				
13,246円 (14,331円)	20,031円 (20,203円)	46,891円 (46,403円)	32,426円 (28,183円)	11,951円 (12,070円)

一般会計予算を町民一人当たりで見ると

35万4,051円 (34万8,601円)

一世帯当たりで見ると128万5,759円使われます

( ) … 昨年度の予算額

る計画的生産及び緊急総合米対策による生産調整規模の拡大に伴い、町として、引き続きとも補償と稲作経営安定対策への加入及び大豆生産の推進を図り、一層の支援措置を講じます。

商工業の振興については、商工会活動を通じて地元企業の振興を図るため、助成を行います。

また、商店街の空洞化に対

処し、活性化を促進するため、商店街店舗住宅建設奨励金交付事業を推進します。

当町は、地理的な有利条件、道路交通アクセスなどの利便性を活かし、居住環境の整備を図っていますが、持家住宅の促進と、併せて住宅関連事業の振興を図るため、町独自の持家住宅建設資金貸付制度を利用状況及び町民の要望を踏まえ継続して行います。

## 曾根小学校の3年生と 町のリハビリ教室参加者のみなさんとの交流会



3月15日に、曾根小学校の3年生44名が保健センターにこられ、リハビリ教室生のみなさん(28名)に「世界の宝物コンクール」という寸劇を披露してくださいました。

その後、リハビリ教室のみなさんは「上を向いて歩こう」「となり組み体操」の歌を子どもたちといっしょに歌い、楽しいひと時を過ごしました。

また、3年生は、交流会後に車いす操作の体験や障害をもっている方との接し方などについて学習しました。

街かど  
スケッチ

西川町社協センターの移転改築工事が完了し3月25日から西川町社会福祉協議会が業務を開始しました。

西川町社会福祉協議会

〒959-0423 西川町大字旗屋701番地3  
(西川町保健センター隣り)  
88-7735 (従来と変わりありません。)



## 西川町社協センターが完成



文  
き  
に  
か  
わ

俳句

水ぬるむ国会答弁やかに

猫柳折られて今日は花器の華

水温み昨日と違う風に逢ふ

猫柳耳にやさしき里訛

水ぬるみどこかで風船われる音

手の平に動き出しそう猫柳

猫柳川の流りに影映す

水からも光返して水温む

この流れ行く先知らず水温む

ゆずられし電車の席や冬ぬくし

湯の宿にわれを迎えて猫柳

水鏡うつる川辺の猫柳

川のふち誰も手折らぬ猫柳



渡辺 湖生

川崎 實

笹川カツヨ

関 芙美

福島 阿支

星 良三

山際 伝市

山田八千代

森 武

吉川 志介

渡辺 紅華

市橋 金吾

加藤 静江



## 第2回西川町ジュニア体操競技選手権大会

去る3月17日、西川中学校体育館において第2回西川町ジュニア体操競技選手権大会を開催し、おじいさんやおばあさんなど大勢の前で、小・中学生各部門別に日頃の練習の成果を元気いっぱい披露しました。

結果は次のとおりです。

### 小学生男子Aの部（4年生以上）

- 第1位 中村 恒大
- 第2位 古俣 敏明

### 小学生男子Bの部（3年生以下）

- 第1位 石田 哲

### 小学生女子Aの部（4年生以上）

- 第1位 柴田 彩
- 第2位 椎谷 由衣

### 中学生男子Aの部

- 第1位 鈴木 伸彰
- 第2位 中村 拓成
- 第3位 伝川 光留

### 中学生男子Bの部

- 第1位 植木 翔
- 第2位 小野島 匠
- 第3位 大黒 祥卓
- 第4位 玉木 拓也

### 中学生女子Aの部

- 第1位 真島由季子

### 中学生女子Bの部

- 第1位 小木沢 幸
- 第2位 吉川 巴
- 第3位 鈴木 恵



## 遊 び の 教 室

3月19日（火）、子どもたちとのスキンシップをはかるため、さまざまな遊びを紹介する遊びの教室が役場のふれあいルームで開催されました。

15名のお母さん方が集まり、昔ながらのジャンケンや昔ばなしなど「おはなし宅急便」の方の話を聞いていました。

### 短歌

名水の湧く山のあり故郷に「菅名岳」と  
ふ辛口の酒

少子化の日本の行く末思ひみる千年後は  
五百人とぞ

手作りの三段飾りの雛さま今宵は母の遺  
影と祝ふ

求愛の仕草ならむや庭先に鳩の番がしき  
りお辞儀す

やうやくにまとめし短歌自賛せば呆れ顔  
せる夫と目が合ふ

「行って来ます」女孫の言葉に振向けば  
うす紅いの春の装ひ

店員の声の透り来スーパーの春めく陽射  
しの明々と映ゆ

狭庭辺の梅の蒼もふくらみて今日か明日  
かと咲くを待ちをり

咲き初むる雪割草のいとしさよ春そよ風  
に花のときめく

大粒の赤く熟れたる越後姫食めば春の香  
口にひろがる

上山 恵子

大野 友子

青葉 香

桜 みなよ

中沢 トヨ

市川 和子

藤田 キク

加藤トシ子

水野 シツ

朝妻 シン

## おいしいパン! できるといいな!

3月30日(土)福祉会館で親子パン作り教室が開催されました。

「お母さん、私がやるよ」とお母さんと一緒になって、楽しそうにパンをつくっていました。



## 西川町区長会総会を開催



3月27日(水)保健センターで西川町区長会の総会が開催され、平成13年度の事業報告・決算、平成14年度の事業計画・予算とも原案どおり承認されました。

なお、平成14年度の役員は次のとおりです。  
(敬称略)

会 長	深川	新三郎(鮎第一区)
副 会 長	佐藤	稔(大湯)
	田中	一男(旗屋)
	長島	長衛(押付)
理 事	石川	一成(見帯)
	石山	太郎左衛門(下山)
	加藤	英一(七番町)
	山本	保(新田)
会計監事	高井	倉栄(真田)
	石田	辰二(上組)

## 春休みビデオ映写会

3月30日(土)福祉会館で「名探偵コナン 天国へのカウントダウン」が上映されました。

家のテレビと違って、大画面で見る映像は迫力満点。みんな楽しそうに見ていました。



### 水道指定店

(指定給水装置工事事業者)  
指定のお知らせ

次の業者を平成14年3月14日付けで指定しましたのでお知らせします。

ミサワホームイング新潟(株)  
白根市大字鷺ノ木新田5704-1  
025 - 370 - 1330

### 住民課窓口からのお知らせ

毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長しています。(4月は24日です。)

取扱業務は、  
戸籍謄・抄本/住民票/印鑑登録/印鑑証明/年金現況証明です。  
どうぞご利用ください。

### 有害鳥獣の駆除を実施します

農作物被害防止を図るため、鉄砲による有害鳥獣(カラスやドバトなど)の駆除を実施します。

実施日 4月14日(日)  
21日(日)  
28日(日)

実施時間 午前6時から  
午前8時まで

実施区域 西川町全域

# 働く人の子育て・介護を支援

## 「改正育児・介護休業法」が 4月1日から全面的にスタート!

育児・介護休業法は、育児や家族の介護を行う人の仕事と家庭の両立を支援することを目的とした、総合的な内容の法律です。この法律によって、育児や介護のために休業をとることは働く人の権利として認められています。

しかし、現実には、育児・介護休業を取得した後の待遇や職場復帰などに対する不安から、休業を取得しづらいと感じている人はまだ多いようです。

そこで、働く人がより安心して育児・介護休業を取得し、職場復帰しやすい環境を整備するため、平成13年11月、この法律の一部が改正されました。

### 改正のポイント 1

#### 解雇その他の不利益な取り扱いを禁止

改正前は、育児休業・介護休業の申し出や取得を理由とする「解雇の禁止」の規定のみでしたが、改正後は、解雇のみならず、退職の強要や減給、賞与等の支払いにおける不利益な算定、不利益な配置転換などの不利益な取り扱いも禁止されます。

### 改正のポイント 2

#### 一定時間を超える時間外労働を制限

小学校就学前の子どもを養育している労働者や、要介護状態にある家族の介護を行っている労働者は、1か月=24時間、1年=150時間を超える時間外労働の免除を請求できます。該当する労働者がこの請求をした場合、事業主は原則として、これを超える時間外労働をさせることはできません。

### 改正のポイント 3

#### 勤務時間の短縮等の措置義務の対象となる子が1歳未満から3歳未満に

短時間勤務やフレックスタイム、始業時刻・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、所定外労働の免除などの勤務時間の短縮等の措置は、これまで「1歳未満の子どもを養育する労働者」を対象として行われてきました。改正後、この措置の対象者は、「3歳未満の子どもを養育する労働者」まで拡大されます。

### 改正のポイント 4

#### 子どもの看護のための休暇制度を導入 (努力義務)

改正法では、事業主の努力義務として、小学校に入学する前の子どもを養育する労働者が、子どもの看護のための休暇を取得できる制度の導入に努めなければならないとしています。子どもの看護のための休暇とは、負傷したり疾病にかかったりした子どもの世話をするために労働者に対して与えられる休暇で、年次有給休暇とは別に与えられるものです。

### 改正のポイント 5

#### 転勤には育児・介護の状況に事業主が配慮

勤務地などの変更を伴う転勤などを行う場合、事業主は、労働者の育児や介護の状況を把握したり、労働者本人の意向を配慮したりするなど、その労働者の子どもの養育や介護の状況に配慮することが義務づけられました。



桜前線北上中  
『桜まつり』とお出かけください

地域振興事業の一環として西川ふれあい公園で西川町商工会主催による『桜まつり2002』を開催いたします。

桜の花の下で、春の一日を大勢の方が楽しくふれあい過ごしていただけますよう、たくさんイベントを計画して皆様のおいでをお待ちしております。

お買い得品、おいしいもの、楽しいイベント等々、お花見がたげらびお出かけください。

日時 4月14日(日)

午前10時～午後4時

会場  
メイン会場

西川ふれあい公園  
(荒天時は西川勤労者  
体育センター)

催事内容

- 代官太鼓(鼓調)
- バンド演奏(アニメソング)
- 剣舞(一心会)
- ビンゴゲーム
- 的当てゲーム
- 焼そば・うどん・大判焼
- こんにゃく・焼き鳥
- ガーデニング用品・花
- たこ焼・酒・ビール

体育指導委員に  
佐藤 弘美さん



16年間、体育指導委員としてゲートボールやソフトバレーボール、ターゲットバードゴルフの普及にご尽力され、また、親子チャレンジ教室や町民親善レクリエーション大会の準備体操の指導などで活躍されてきた近藤七重さんが、3月31日の任期満了をもって退任されました。長い間本当にご苦労さまでした。

そして、その後任として佐藤弘美さん(新栄町)が4月1日付けで委嘱されました。西川ママクラブに所属してバレーボールに打ち込むかたわら、ジュニアの指導も熱心にされています。今後の活躍が期待されます。

子育てテレホンサービス  
88 - 5560

今回の期間と内容は次のとおりです。  
24時間いつでもご利用いただけます。

期間	内容
4月1日～ 4月14日	知的遊びのねらい
4月15日～ 4月29日	言葉の能力を伸ばす

問い合わせは、曾根保育園(88-2112)までお願いします。



家族への思い

天界に就職した息子よ元気か！一緒に楽しく仕事や釣りをした日が恋しいよ。遠くとも便りをおくれ！下界の父より

三ツ屋  
森山 富益

もう、この世にはいないお父さん。厳しくも、優しくもあった。だけど、ぼくの心の中にずっと生きている。

鎧郷小学校 6年  
橋本 和貴

この手紙は、平成13年度に西川町青少年問題協議会が募った「短い手紙」の作品です。  
なお、学校・学年は、応募当時のものです。

西川町役場 88-3111  
 保健センター 88-5311  
 公民館 88-2334  
 ガス水道課 88-2144  
 デイサービスセンター 88-5666  
 在宅介護支援センター 88-5666  
 テレホンガイド 88-6666  
 教育相談(専用) 88-3031

# 大人のピアノ教室を 開催します

初心者限定

「ピアノが弾けたら素敵なのに」と思っても、なかなかチャンスがなかった貴方に送る企画です。今年で4回目となりますが、すでに、本教室の卒業生は40人以上を数え、皆さんが口を揃えて「やって良かった」と言っています。教室の最終回(10回目)にミニコンサートを開き、荒城の月や渚のアデリーなどの名曲を披露します。

対象となる人は、全くピアノを弾いたことがない成人です。すでにピアノをやっている方は、ご遠慮願います。音譜が読めなくても、音楽が苦手だった人も大丈夫です。講師には、ピアノ教室のプロを招き、懇切丁寧に教えていただきますので、「ご安心を。」まずは、「やる気」が大切です。さっそくチャレンジしてみてくださいませんか。特に、中高年の男性の参加をお待ちしております。

日時 5月9日から  
7月11日までの  
毎週木曜日  
午前10時30分  
午後11時30分  
会場 福祉会館 講堂 11時30分  
対象者 ピアノ経験のない初心者(成人に限る)  
鍵盤に触ったことのない人

## みんなで楽しく バレーボールをしよう!

西川ジュニアバレーボールクラブ員募集



- 1. クラブのねらい**  
チームプレーを通して、皆と仲良くし、がまん強さを身に付ける。バレーボールの基礎技術・体力・チームプレーを習得し、感激や悔しさなどを体験する。礼儀作法を学び、明るく元気にあいさつし、大きな声で返事ができる。
- 2. クラブに入れる人**  
原則として小学校3年生以上  
友達と仲良くできる子  
(あいさつ・返事ができる)
- 3. 練習日時**  
毎週木曜日 午後7時～9時  
鑑郷小学校体育館  
毎週日曜日 午後7時～9時  
曾根小学校体育館  
毎月第1・4月曜日 午後7時～9時  
西川中学校体育館  
気軽に見学に来てください。
- 4. 会費**  
入会金2,000円(傷害保険料等)  
年会費6,000円(クラブ運営費)
- 5. 問い合わせ先**  
佐藤 88-7502

人。ピアノをやったことのある人はご遠慮ください。  
 募集数 10名  
 (応募者多数の場合、受付期間終了後抽選を行い、受講者を決定します。)  
 参加費 2,000円  
 (10回分テキスト代及び茶菓子代)  
 受付期間 4月25日(木)午後5時まで  
 (25日午後6時に抽選)  
 その他 参加申込書は、公民館に置いてあります。参加費は、教室の初回に集めます。  
 問い合わせ及び申込先  
 西川町公民館  
 (88-2334)へどうぞ。

## 新潟県立自然科学館のお知らせ

### 4月の催物

なぜ?から始まる

マジックショー

4月27日～5月6日  
 内容…スリキユーブ(胴体切断)やウーダンのキャビネット(消える人物)などのマジックショーをお見せするとともに、そのトリック(仕掛け)を解説します。

### プラネタリウム冬番組

「星空のニックネーム」星空の思い出」  
 内容 アニメによる物語の中で美しい春の星座や星空を紹介するとともに、星座のおいたちや、春の星座や星の名前の由来などについて解説します。

料金  
入館料

大人 510円  
 小・中学生 310円  
 入館料+プラネタリウム 710円  
 小・中学生 410円  
 幼児、障害者手帳をお持ちの方は無料です。  
 プラネタリウムを観覧される場合は入館料が必要です。  
 20名以上(有料入館者)の団体は割引制度があります。  
 4月の休館日  
 15日(月)、16日(火)、22日(月)、30日(火)  
 お問い合わせ先  
 新潟県立自然科学館  
 ホームページアドレス  
 025-283-3331  
<http://www.niagc.jp/nsm/index.html>  
 〒950-0948  
 新潟市女池南3丁目1番1号

# ① 申込み先 ●西川町役場 (☎88-3111)

あなたの住所・氏名・  
電話番号・粗大ごみの  
種類を教えてください。

収集日などの  
確認をします。



4月から粗大ごみの収集方法が、変わりました。  
粗大ごみは、直接鎧漕クリーンセンター(76 2831)へ運搬  
してください。ご自分で運べない方は、1個につき500円で戸別  
収集いたします。  
ごみステーションには出せませんので、ご注意ください。

粗大ごみは直接  
鎧漕クリーンセンターへ

## ② 収集日

粗大ごみは、毎月第4火曜日に収集しますので、収集日の10日  
前までに申込みください。

月	<sup>H14</sup> 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	<sup>H15</sup> 1月	2月	3月
申込締切日	12日 (金)	17日 (金)	14日 (金)	12日 (金)	16日 (金)	13日 (金)	11日 (金)	15日 (金)	13日 (金)	17日 (金)	14日 (金)	14日 (金)
収集日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	25日

## ③ 受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(土曜日・日曜日・祝日・振替休日はお休みです。)

12月29日～1月3日の間の受付は休みます。

問い合わせ 保健福祉課保健衛生係 88-3111 内線143

## マイバッグでお買物キャンペーン

マイバッグで買い物。  
レジ袋はいらない。



春からの新しいスタイル!

今、まちではスーパー等のレジ袋を使わない  
エコロジカル・ライフスタイル(環境にやさし  
い生活様式)を目指しています。

マイバッグでお買物をすると、お店によっ  
てはポイントがもらえたり、袋代の返金サー  
ビスがあります。

さっそく、あなたもマイバッグを持って買  
物に出かけましょう。

## 鎧漕クリーンセンターを一般公開



鎧漕クリーンセンター(新しいごみ焼却施設)  
が竣工し、本格稼働をはじめました。

巻町外三ヶ町村衛生組合では、次の日程で鎧漕  
クリーンセンターの一般公開を行いますので、見  
学にお出かけください。

4月は.....  
毎週火曜日・水曜日・木曜日及び第2と第4  
の土曜日・日曜日  
午前9時30分受付 10時から案内  
午後1時30分受付 2時から案内

5月からは.....  
毎週火曜日・木曜日  
午前9時30分受付 10時から案内  
午後1時30分受付 2時から案内  
申込み お気軽に電話で申し込みください。

問い合わせ 鎧漕クリーンセンター TEL76-2831

ごみ減量化に大きく貢献

電動式生ごみ処理機購入に補助

町では、家庭から排出される生ごみの減量化と有効資源のリサイクルを進めるため、電気式生ごみ処理機の購入に對して補助金を交付しています。

対象 町内在住の一般家庭（事業所は除く）  
 購入先 町内の販売店  
 補助金 購入金額の2分の1以内で上限35,000円  
 補助台数 20台（多数の場合は抽選）  
 申込み 5月30日（当日消印有効）までに官製はがきに住所・氏名・電話番号・



購入予定商店名と「電気式生ごみ処理機希望」を書いて、下記あて郵送してください。  
 郵送先 〒959 0492 西川町役場保健福祉課保健衛生係  
 電気式生ごみ処理機の購入は、補助金の決定後にお願いします。

# 介護保険料暫定賦課のお知らせ

平成14年度の町民税課税状況が確定するまでの間、前年度の保険料の段階に応じて保険料を徴収します。

**普通徴収（現金納付、口座振替等により納める）の人**

前年度の保険料の段階を基に4月から6月の間の保険料を徴収します。町民税の世帯の課税状況に応じて、7月に平成14年度本算定を行い、以後の納期で過不足を調整します。

**特別徴収（年金からの天引きにより納める）の人**

前年度に通知済の額が4月・6月・8月の年金から天引きされます。平成14年度本算定後の過不足額は、10月・12月・2月の徴収額で調整します。

現在普通徴収の人で社会保険庁等の年金保険者が作成し町に届けられる名簿（平成14年4月1日現在、年額18万円以上の老齢基礎年金等の受給者）に名前のある場合は、平成14年10月から年金天引きになります。

## 平成14年度の介護保険料（年額）

第1段階	・世帯全員が町住民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	16,600円 (基準額×0.5)
第2段階	世帯全員が町民税非課税	24,800円 (基準額×0.75)
第3段階	町民税課税世帯で本人は町民税非課税	33,100円 (基準額)
第4段階	本人が町民税課税で合計所得金額250万円未満	41,400円 (基準額×1.25)
第5段階	本人が町民税課税で合計所得金額250万円以上	49,700円 (基準額×1.5)

## 幼児医療費助成制度が改正 4月1日から助成の範囲が広がります (入院が就学前の3月末日まで)

町では、安心して子どもを産み育てるための支援として、幼児の医療費助成制度を行っていますが、4月1日から入院助成を小学校就学前の3月末日まで拡大し助成します。

### 改正内容

助成対象	新	旧
入院	小学校就学前の3月末日まで	満4歳の誕生月の末日まで
通院	満3歳の誕生月の末日まで	

### 医療機関に支払う自己負担金

外来 1回530円  
 ただし、同じ月内で、5回目以降の診察は無料  
 入院 1日1,200円

### その他

- \* 満4歳に達していない幼児のいる家庭へ申請書を郵送します。申請書の記載内容を確認し、役場へ申請手続きにおいでください。
- \* 満4歳を過ぎた場合は、入院されたときに手続きにおいでください。
- \* すでに、県障、県親の受給者の交付を受けている方は、該当しません。

助成対象	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	就学前
入院							
通院							

申請書を送付します。役場へ申請手続きにおいでください（既に手続きをされた方は、必要ありません）。

入院されたときに、役場へ手続きにおいでください（既に手続きをされた方は、必要ありません）。

問い合わせ 保健福祉課保健衛生係 88-3111

## おわびと訂正

広報にしかわ3月25日号の2ページの人間ドック助成制度で誤りがありました。新潟県労働衛生医学協会 岩室温泉病院 オプション検査

⑧ 7・ヘルカルCT (頭部断層)

⑨ 7・ヘルカルCT (胸部断層)

おわびして訂正させていただきます。

# 選挙

## 4月28日は 参議院新潟県選出議員補欠 の投票日です

内に投票できない人は、事前に不在者投票ができます。

不在者投票のできる期間

4月11日（木）から4月27日（土）までの毎日午前8時30分から午後8時まで（土・日曜日も投票できません。）

4月28日（日）午前7時から午後8時まで  
投票できる人

昭和57年4月29日以前に生まれた人

平成14年1月10日以前に西川町に転入届をして、投票日現在も引き続き住所を有している人

町内で住所を移した人

4月9日までに転居届をした人は、新住所地の投票所で投票できますが、4月10日以降に転居届をした人は、旧住所地の投票所で投票することになります。

不在者投票

投票日に仕事や、レジャー等を予定し、決められた時間



代理投票

手をケガしたなどの理由で字が書けない人は代理投票ができます。手続きは、係員に「代理投票」の旨申し出れば投票することができます。当然ですが、係員は投票の内容を他にもらすようなことは絶対にはありません。安心して申し出てください。

入場券をなくした時など

もし、配られた入場券をなくした時は、投票所へ行って受付係に「入場券をなくした」と申し出れば投票することができます。入場券をなくしたからといって投票を棄権しないようにしましょう。

投票所は、3月10日号の「広報にしかわ」でお知らせのとおり別表のとおり一部変更になりましたので、投票日当日はお確かめのうえ、ご自分の投票所へお出かけください。

<b>第一投票区( 鏡郷小学校 )</b>	<b>第四投票区( 曾根小学校 )</b>
天竺堂・真田・槇島・槇島団地・西汰上・中島・下山・川崎・川崎団地・平野・新栄町	五番町・六番町・七番町・八番町・九番町・東町・朝日町・千隈町・見帯・善光寺・桑山・新川
<b>第二投票区( 西川勤労者体育センター )</b>	<b>第五投票区( 升瀧小学校 )</b>
矢島・鯉第一区・鯉第二区・鯉第三区・学校町・水道町・藤見町	上組・中作・中村・三ツ屋・下組・升瀧団地・新田・大瀧・浦村・大関
<b>第三投票区( 西川町役場 )</b>	<b>第六投票区( 貝柄地区集会所 )</b>
押付・押付団地・美里・一番町・二番町・三番町・四番町・大正通・旗屋・松崎・六分	升岡・升岡団地・川西・与兵衛野・堀上・貝柄・三角野

開票

日時 4月28日（日）

午後9時～

場所 西川町保健センター

問い合わせ

選挙についての問い合わせは役場内の選挙管理委員会へお願いします。

88 3111

# 4月28日



# すくすく子育て相談 & なかよし広場の開催について

町では、4月から保健センターを会場に『すくすく子育て相談&なかよし広場』を開催します。

「ちゃんと体重が増えていくか心配」「言葉がなかなか増えないけど、大丈夫?」や「同じ年頃の子を持つお母さんと友達になりたい!」など、子育てについて悩んでいることはありませんか?

そこで、毎月1回午前9:30~11:30(時間内なら、出入り自由です)に、次の日程で相談会を開催します。

【持ち物】母子手帳、お子さんに必要なもの(オムツ・着替え等)

【その他】申し込みは、不要

## 《日程表》

回数	日 時
第1回	4月24日
第2回	5月29日
第3回	6月26日
第4回	7月24日
第5回	8月21日
第6回	9月25日
第7回	10月30日
第8回	11月27日
第9回	12月25日
第10回	H15年1月22日
第11回	2月26日
第12回	3月19日

です。当日、会場に直接お越しください。

子どもを遊ばせながら、気軽に保健師に声をかけてください。「ちよっと、寄ってみようかな」という気持ちで、ぜひ参加してみてください。

また、ご家庭でご利用なおもちゃ(屋内用のジム、木馬、滑り台等:大きめの玩具)がありましたら、保健センターにご提供ください。なお、詳細については、左記までご連絡ください。

問い合わせ

役場保健福祉課  
88 3111  
(内線145)

## 人権擁護委員に 加藤豊隆さんと大島利道さんが委嘱されました

平成14年3月1日付けをもって加藤豊隆さん(八番町)が、平成14年4月1日付けで大島利道さん(鯉第一区)が人権擁護委員の委嘱を受けられました。

加藤さんは引き続きの、また大島さんは新規の委嘱となります。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚を図るために置かれているものです。

次の問題でお困りの方は、お気軽に自宅へご連絡ください。

他にもれることは絶対にありません。

加藤 豊隆 ( 88 - 2123 )

大島 利道 ( 88 - 2770 )

相談を受ける内容

いじめ、名誉信用の侵害、村八分、教育を受ける権利の侵害、強制圧迫、酷使虐待、生活権の侵害、その他お困りの問題

なお、西川町では、ほかに、

深川 新三郎さん(鯉第一区)

( 88 - 2115 )

が、人権擁護委員に委嘱されておりますので、相談にお出かけください。

田畑忠衛さん(四番町)は、平成14年3月31日をもって退任されました。ありがとうございました。

## 親子がぞくぞくで学ぶわくわく

## クッキングを開催して



親子料理教室ですが、3月2日に升潟地区で開催されました。

既に実施をしてきた他の地区とは異なり、升潟小学校のPTAと共催で、升潟小学校で行いました。PTAの呼びかけで、28人の親子が参加し、にぎやかに楽しく行われました。

ドライブをしたり、「参加して、楽しかった」との声が聞かれるなど、楽しい時間が過ごせたようでした。

当日は、「3つのお皿」をテーマに食べ物の色分けやメニューの組み合わせをゲーム形式で学び、日ごろの食生活を振り返りました。また、試食では、牛乳嫌いの子どもが、おいしそうに『ミルクスープ』を飲んでいるなど、参加者にはとても好評でした。



保健委員と食生活改善推進委員の2つの地区組織も参加し、参加した親子に調理の

# 老人保健制度とは

## ― 老人医療費を大切に ―

老人保健の医療費制度は、すべての健康保険が加入して、高齢者にかかる医療費を負担する制度です。その他にも、国や県・市町村などの公費も医療費の負担をしています。

対象になる方

70歳以上の方と65歳以上（一定の障害）の方が、老人医療費制度による医療費助成が受けられます。

### 70歳資格の開始日

老人医療による医療は、70歳の誕生日の翌月から適用となりますが、月の初日（一日）が誕生日の人は、その月から開始されます。



### 65歳以上で一定の障害のある人

65歳になって障害の認定を受けた日の翌月（月の初日からその月）から開始

申請手続き

該当者には、誕生月にハガキでお知らせしますので、窓口においでください。

- ・ お医者さんにかかる時
  - ・ 保険証（被保険者証）
  - ・ 健康手帳
  - ・ 医療受給者証
- の3つを忘れずに窓口へ提出してください。



入院したときに支払う費用  
かかった費用の1割を負担します。ただし、1か月の負担に1つの医療機関ごとに上限（限度額）があります。

入院したときの食事代は、1日分として定められた額を入院日数分支払います。

	自己負担限度額	入院時の食事代 (日数分支払います)
一般	1か月に 37,200円 まで	1日に 780円
住民税非課税 世帯等	1か月に 24,600円 まで	90日までの 入院は 1日に650円
		過去12か月の 入院が90日を 超えるときは 1日に500円
住民税非課税 世帯等で老齢 福祉年金を受 けている方	1か月に 15,000円 まで	1日に 300円

に該当している方は「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、担当窓口にお問い合わせください。

### 高額の治療を長期間続ける場合

長期にわたり高額な医療費がかかる疾病で厚生労働大臣が指定するものについては、毎月の自己負担額が10,000円までとなります（該当する人は「特定疾病療養受領証」が必要となります）。

かかった費用があとで支給される場合  
次のような場合、いったん全額自己負担しても、申請により老人保健法で決められた基準額について、後から支給を受けられます。

やむを得ない事情で保険証を持たずに受診したり、保険診療を取り扱っていない医療機関にかかったとき。

海外渡航中に治療を受けたとき。



手術などで輸血に用いた生血代や、コルセットなどの治療用補装具代がかかったとき。  
\* 医師が必要と認めた場合のみ適用されます。



はり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき。  
\* 医師が必要と認めた場合のみ適用されます。



骨折・ねんざなどで保険診療を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。



重病者の入院・転院などの移送に車代がかかったとき。  
\* 医師が必要と認め、かつ町の承認が得られた場合のみ適用されます。

こんなときには必ず届け出をしてください。

こんなときには届け出を	届け出に必要なもの
70歳になったとき	保険証、印かん
一定の障害(「寝たきり」など)のある方が65歳になったとき、または65歳を過ぎて一定の障害のある状態になったとき	国民年金証書・身体障害者手帳・医師の診断書のいずれかの書類、保険証、印かん
他の市区町村へ転出するとき	健康手帳・医療受給者証、印かん
他の市区町村から転入してきたとき	保険証、印かん
同じ市区町村の区域内で住所が変わったとき	健康手帳・医療受給者証、保険証、印かん
加入している医療保険が変わったとき	健康手帳・医療受給者証、新しい保険証、印かん
生活保護を受けるようになったり、医療保険の資格を失ったとき	健康手帳・医療受給者証、保険証、印かん
死亡したとき	死亡した人の健康手帳・医療受給者証、印かん

高額医療費の支給  
 同じ世帯で、同じ月内に、複数の高齢者が入院し、次の一部負担金を支払った場合、それらを合わせて合算対象額を超えた分が申請により高額医療として支給されます。  
 ・課税世帯  
 30,000円以上の支払い  
 (合算対象額 37,200円)  
 ・非課税世帯  
 21,000円以上の支払い  
 (合算対象額 24,600円)

交通事故と老人保健  
 交通事故など第三者の行為によってケガをした場合でも、届け出により老人保健で治療を受けることができず。この場合、老人保健が医療費を一時立て替え、後で加害者に請求することになります。  
**(注意!)**  
 加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと老人保健が使えなくなってしまうことがあります。

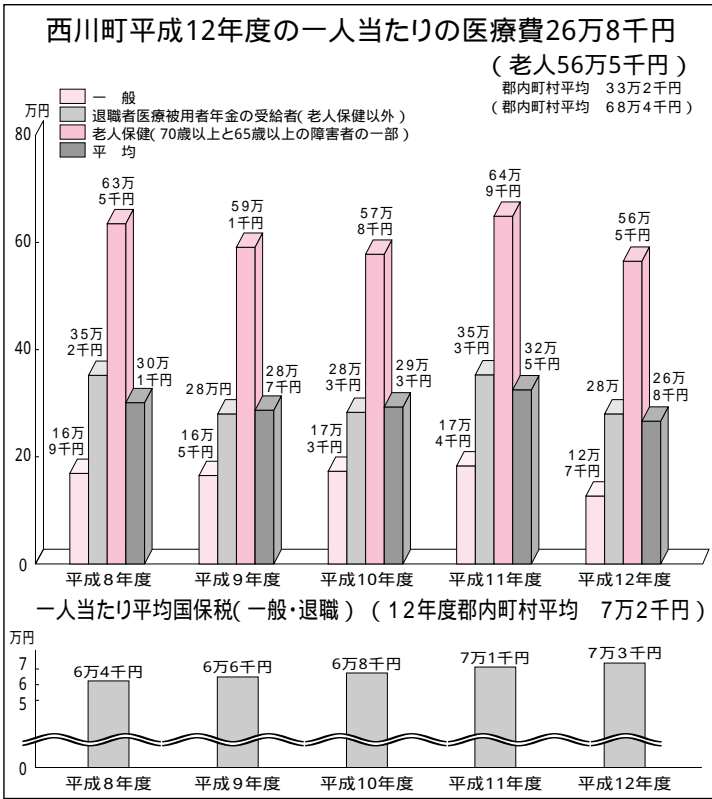
負担額が変わりました。  
 県老(県単医療費助成制度)の受給者もこれに準じて一部

			現 行	改 定 後
外 来	定額負担	診療所	1日800円 (月4日3,200円まで、 5日目からは無料)	1日850円 (月4日3,400円まで、 5日目からは無料)
		診療所または病床が200床未満の病院	院内処方	定率1割 (月3,000円まで)
	院外処方		病院に定率1割 (月1,500円まで) 薬局に定率1割 (月1,500円まで) をそれぞれ支払う	病院に定率1割 (月1,600円まで) 薬局に定率1割 (月1,600円まで) をそれぞれ支払う
	定率負担	病床が200床以上の病院	院内処方	定率1割 (月5,000円まで)
院外処方			病院に定率1割 (月2,500円まで) 薬局に定率1割 (月2,500円まで) をそれぞれ支払う	病院に定率1割 (月2,650円まで) 薬局に定率1割 (月2,650円まで) をそれぞれ支払う
老人訪問看護療養費	定額負担		1日600円 (月5日3,000円まで、 6日目からは無料)	1日640円 (月5日3,200円まで、 6日目からは無料)
	定率負担		定率1割 (月3,000円まで)	定率1割 (月3,200円まで)

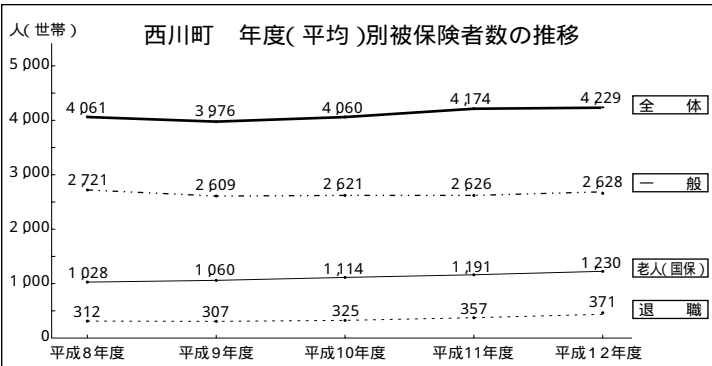
4月1日から、老人医療費の外来一部負担金などの金額が別表のように改定されました。

14年4月  
 老人保健の外来一部負担金  
 などが変わりました

表



表



# 国民健康保険だより

国民皆保険制度により、健康保険制度が設けられ、職場の健康保険(社会保険等)と国民健康保険があり、このどちらかの健康保険に入ることになります。

健康保険制度は、突然やって来る病気やけがに備え、私たちの生活に欠くことの出来ない制度です。

町の国民健康保険の状況で、被保険者の一人当たりの医療費、国民健康保険税(国保税)の課税状況、加入被保険者数の推移を、年度ごとにグラフに表すと次の表、表のようになります。

## 大切な医療費をムダにしないために

いま、私たち一人ひとりにできること

- 1 重複受診はやめましょう**  
医療機関が変わるたびに検査や処置などが、やり直しになります。
- 2 家庭医を持ちましょう**  
病歴や体質などを把握してくれているので、治療の効果が上がります。
- 3 健康診断を受けましょう**  
病気の早期発見・早期治療につながります。
- 4 診療時間内に受診しましょう**  
急病など特別な場合のほかは、時間外や休日の受診は避けましょう。
- 5 日常の健康管理に気をつけましょう**  
まずは病気をよせつけない健康な体づくりを、こころがけましょう。



総合検診の様子

## 医療費が増える主な原因は、？

加入者の高齢化が進む中で、その高齢者の占める割合がだんだん高くなっています。

生活習慣病（成人病）など、長期にわたり治療を必要とする病気が増えています。医療技術や治療の方法

が、進歩したことに伴う高度医療化により、治療費が高くなっています。これらが上げられますが、

医療費を少なくし、国保税の負担を少なくするため、まずは、一人ひとりが健康に気を付けて、適正な受診を心掛けましょう。

## 国保からお願い

### 保険証が変わったら忘れずに届け出を

職場の健康保険（社会保険等）に加入したり、退職等で脱退したときは、役場の国民健康保険係に届けるとも

に、受診中のお医者さんにも、必ずその旨を届け出てくださ

## 国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険（国保）に加入すると、国民健康保険税（国保税）を納める義務が生じます。

納められた国保税は、国などの補助金と合わせて、加入者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、出産育児一時金、葬祭費などの給付費に充てられます。

40歳以上65歳未満の人（介護保険第2号被保険者）は、医療保険分に介護保険分を加えた額を国保税として納めていただきます。

年間12回に分けての納税となります

国保税の所得割を計算するための所得額は、町民税額が決定する6月にならないと算出されません。そのため、第1期～第3期分については、前年度の国保税額の12分の3をそれぞれに振り分けて課税します。

そして、7月中旬に1年間の国保税が決定した後、年間の税額から第1～第3期分を差し引き、第4期～第12期に振り分けて課税します。

## 必ず14日以内に届けましょう

### こんなときは届け出を

こんなときは	手続きに必要なもの	
他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、印かん	
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん	
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書、印かん	
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん	
国保を脱退するとき	他の市区町村に転出するとき 保険証、印かん	
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証、印かん	
生活保護を受けるとき	保険証、保護開始通知書、印かん	
加入者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん	
その他の	市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主が変わったとき	
	世帯がわかれたり、一緒になったとき	保険証、年金証書、印かん
	退職者医療制度の対象になったとき	
保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	窓口にて再交付を申請、印かん	
出稼ぎや、長期の旅行、修学のため、別の住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印かん	

### 平成14年度 国民健康保険税の納期限

納期	納期限
第1期	4月30日
第2期	5月31日
第3期	7月1日
第4期	7月31日
第5期	9月2日
第6期	9月30日
第7期	10月31日
第8期	12月2日
第9期	12月25日
第10期	平成15年1月31日
第11期	2月28日
第12期	3月31日

## 納付は便利で安心確実な口座振替をご利用ください!!

### 口座振替にするとこんなに便利です

国民健康保険税は、指定口座から自動的に引き落とされ、窓口払いに行く手間も省け、納期限や納め忘れを気にすることもなく、確実に納められます。

### 手続は簡単です

届け出の用紙は、税務課、金融機関に用意してあります。手続には通帳と印鑑（通帳に使用のもの）が必要です。

世帯主に変更があった場合は、口座振替申請書で変更手続きが必要です。

# 税だより

## 固定資産税編

### 平成14年度固定資産税納税通知書をお届けします

税金は、私たちが豊かで安心して生活できる町づくりを進めるため、皆さんから負担して頂く貴重な財源となります。平成14年度分の固定資産税納税通知書を4月16日頃郵送でお届けしますので、各納期ごとの納期限内に納税ください。今年度の固定資産税の概要は次のとおりです。

### 固定資産税

固定資産税は、土地、家屋及び償却資産を毎年1月1日（賦課期日といいます）現在で所有している方（土地及び建物は登記簿上の所有者）から納めて頂く税金で、固定資産の価格（評価額）に応じて負担して頂くものです。従って、1月2日以降に売買、相続、贈与等で固定資産の所有者が変わっても、その年1年分の固定資産税は、1月1日現在の所有者（前者）から納税して頂くこととなります。

#### 償却資産とは

会社や商店、農家などが所有している機械、器具、備品などを含みます。

### 【税額】

固定資産税の税額は、その資産の価格（評価額）を基に課税標準額を算出し、税率を掛けて計算して決められます。税率は一律1・4%です。税額は課税標準額×1・4%で算出します。例えば、住宅の課税標準額が100万円とすると、この家屋に係る固定資産税の税額は、 $100万円 \times 1・4\% = 1万4千円$ となります。

### 【税金の軽減】

#### 土地

住宅用地として利用している土地は、一定の要件を満たす場合、住宅1戸あたり200㎡までを「小規模住宅用地」として課税標準額を価格の

1/6とする特例措置があります。また、200㎡を超えた部分は、「その他の住宅用地」として課税標準額を、価格の1/3とする特例措置があります。

ただし、対象となる面積には上限があります。

#### 家屋

新築住宅で一定の要件を満たす場合、新築後一定期間の固定資産税が減額されます。減額の対象となるのは、新築の住宅用家屋のうち居住部分だけです。併用住宅の店舗部分などは対象となりません。

また、対象となる部分は居住用部分の床面積が120㎡までですので、120㎡を超えている建物は、120㎡分に相当する部分が減額対象となります。

### 主な要件と減額される内容

#### 平成13年中に新築の住宅

- 一般住宅の場合
- 面積要件
  - 延べ床面積が50㎡から280㎡までの住宅（別棟の車庫等も含みます）
- 減税内容
  - 居住用部分の床面積のうち120㎡分に相当する税額が1/2になります。
- 減額期間
  - 新築課税後の3年間（2階建以下の住宅の場合）

に相当する部分が減額対象となります。

#### 注意

4年目になると減額措置がなくなり本来の税額に戻るため税額が上がることになります。今年度は、平成10年中に新築の住宅の減額措置がなくなります。

これ以外の住宅の場合、要件や特例内容が異なります。また、建築年によって減額措置要件等も変わります。

## 【免税点】

同一人が所有する土地、家屋、償却資産それぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合は、固定資産税は課税されません。

・土地	30万円
・家屋	20万円
・償却資産	150万円

## 【納期】

第1期……………4月  
第2期……………7月

町税の納め忘れは  
ありませんか

平成13年度の会計が5月31日  
で閉鎖されます。

町税（町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）が、まだ納付されていない方がいます。いま一度お確かめのうえ至急納付してください。

納付書の再発行や納税についての相談は、役場税務課へお申し出ください。

第3期……………12月  
第4期……………2月

納税通知書は、通常最初の納付月の4月にお届けします。

ただし、3年に一度の評価替の年のみ5月にお届けすることになります。  
次の評価替は、平成15年度です。

## 【納税方法】

### 口座振替の方

口座振替用の納税通知書だけを郵送でお届けします。

### 現金納付の方

各納期月になりますと、それぞれ指定された金融機関に納税課から口座振替を依頼し、引き落としされます。  
なお、納付済の領収書については後日改めてお届けします。

自主納付用の納税通知書を郵送で一括お届けします。  
各納期月になりましたら期限内までに納付場所へ納付してください。

## 【その他】

納税通知書の裏面に、固定資産税の賦課の根拠、納税する際の指定金融機関名等の詳しい内容が掲載されており、ますので、ご覧ください。

## 【問い合わせ】

固定資産税に関する

お問い合わせは、  
税務課資産係

88 3111(代)

内線 154

へお問い合わせします。

## オープン

### 信濃川大河津資料館と 周辺公園

洗堰改築事業は、平成4年度に特定構造物改築事業に新規採択されて以降、平成8年度に本体着工、平成12年5月に通水を迎え、資料館や周辺の整備を進める中、平成13年度末に竣工を迎えました。

これからの洗堰は、越後平野の治水の要としての役割を果たすだけでなく、地域住民の憩いの空間、川を総合的に学ぶ空間として、新しい出発となります。

また、信濃川大河津資料館は、昭和53年に信濃川治水百周年を記念してオープンした大河津分水路の歴史などを展示した資料館です。現在はリニューアル工事を実施し、装いも新たにオープンします。

新しくオープンする資料館は、「見る」「触れる」「体感する」資料館として、新しい洗堰の技術、文化財として保存する旧洗堰、築後70年を経た可動堰などとあわせて、河川を総合的に学ぶ空間として整備しました。

これらの施設は、4月18日（木）からオープンとなり、当日の午前10時30分から竣工式を行いますので、午後から見学ができるようになります。なお、資料館ではオープンと同時に、企画展「横田切れ」を開催いたします。

多くの方々のご来場をお待ちしています。  
国土交通省信濃川工事事務所

## 4月の納税

### 納税する税目

固定資産税（第1期分）  
国民健康保険税（第1期分）  
介護保険料（第1期分）

### 納期限

4月30日（火）

・納期限までに忘れずに納税しましょう。

- ・窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関へ納めてください。
- ・口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。
- ・口座振替日は4月30日（火）です。振替できなかった方の再振替日は、郵便局の方5月10日（金）、その他の金融機関の方は、5月15日（水）となっています。
- ・口座振替のおすすめ  
納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。手続きは、金融機関の窓口で行ってください。

# 商店街店舗住宅建設促進奨励金

制度をぜひ活用ください！

曽根商店街地区に建設される方で、この奨励金制度をご利用になりたい場合は、あらかじめ申請してください。

なお、この奨励金は中心市街地の空洞化を改善し、地域の伝統行事の継承を円滑に促進、都市的施設等の有効利用により、町の活性化と商業の振興を図るための制度です。対象となる建物

曽根商店街地区（一番町から九番町までの県道五千石、巻、新潟線に直接面した地区）に建設される次の建物

風俗営業以外の事業を営業するために新築、増築又は改築される店舗等

居住するために新築又は全面改築される住宅  
建物の指定

奨励金制度を利用する場合は、対象となる建物を審査するため、あらかじめ申請し、指定を受ける必要があります。

奨励金の交付  
指定を受けた方に対して、建物を取得した年の翌年度以後5か年度その建物に係る固定資産税に相当する額で1か年度50万円を限度として奨励金を交付します。

指定の取消し  
次の場合は、指定を取消し、奨励金の交付ができなくなり



ますのでご注意ください。  
事業又は居住を廃止したとき

指定の対象に適合しなくなったとき

町税等の滞納その他不正な行為があったとき  
受付・問い合わせ

詳細については、役場企画課（88 3111）へ問い合わせください。

## 地方産業育成資金を ご利用ください！

町内の中小商工業の育成振興を図るため、事業資金の不足する方に低利で融資する制度です。

毎月借入申込みを受け付けていますのでご利用ください。

借入資格者

町内に住所または事業所を有する中小企業者（風俗営業及びサービス業のうち娯楽業、医療業を除く。）

貸付限度額 1,000万円

貸付期間

運転資金 5年以内

設備資金 7年以内

貸付利率

信用保証付き 1.95%

その他 2.45%

取扱金融機関

第四銀行西川支店

巻信用組合西川支店

申込み

毎月18日までに取扱金融機関、西川町商工会または役場企画課（88 3111）へ

## 中小企業経営安定資金を ご利用ください！

町内の中小事業の事業活動に必要な資金の円滑化を図るため、事業資金の不足する方や経営安定に支障を来している方に低利で融資する制度です。

毎月借入申込みを受け付けてますのでご利用ください。

借入対象者

資金の借入れができる方は、次の条件を備えた方です。

町内に住所又は事業所を有し、1年以上事業を営んでいる中小企業者

運転資金については、最近3か月間の売上が前年同期と比較して10%以上減少しているか、中小企業信用保険法に基づく指定業種であつて経営の安定に支障を来している中小企業者

貸付期間

運転資金

5年以内

設備資金

10年以内

貸付利率

5年以内

1.95%

5年超10年以内

2.15%

信用保証

信用保証協会の保証付きとする。

取扱金融機関

第四銀行西川支店

巻信用組合西川支店

申込み

毎月5日までに取扱金融機関、西川町商工会または役場企画課（88 3111）へ

## 厚生労働省



労働時間短縮支援センター

社団法人全国労働基準関係団体連合会

ゴールデンウィークにはゆとりある連続休暇を



# 住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫が廃止されて、もう融資はつけられないのか！

ご安心ください。5年以内に公庫が廃止されても、その間にお約束したご融資については確実に実行してまいります。公庫融資は最長35年の固定金利ですの

で、健全で安定的な返済計画が立てられます。完済時の年齢や諸費用などの点でもメリットがあります。

現在ご返済中の方も、これからお借り入れいただく方も、公庫の廃止後のご返済は、新たに設立される公的な機関（独立行政法人）

に引き継がれることとなっております。

お客様には一切ご負担はかけたいしませんし、金利などの返済条件は、一切変更されることはありません。

万一、ご返済が苦しくなった際のご返済の相談や返済条件の変更なども親身にお受けいたします。

「つみたてくん」（住宅地債権）についても、これまでお客様にお約束したことは守ってまいります。元金利の償還も確実です。

URL  
http://www.jyukou.go.jp/tiger/index.htm

ご返済でお困りの際は、ぜひ相談を

ご勤務先の倒産等の事情により、ご返済が著しく困難となられたときは、返済機関の10年延長など返済方法の変更ができる場合がありますので、公庫北関東支店又は現在払い込をなさっている取扱金融機関へご相談ください。お問い合わせ先

住宅金融公庫北関東支店  
群馬県前橋市千代田町1 8 8  
027 232 6656

# 「県央地区就職ガイダンス2003」が開催されます

平成15年3月に大学、短大、高専、専修学校、テクノスクール（高卒課程）を卒業し就職を希望する学生を対象に、県央地域の産業・企画を理解し、職場を選ぶ一助とするために「県央地区就職ガイダンス2003」を開催します。

添えて巻公共職業安定所に4月15日（月）までにお申込みください。  
学生の方は申込みの必要はありません（参加無料）ので、当日会場へお出でください。

日時 5月8日（水）  
13：30～16：00  
（受付開始13：00）  
会場

新潟県中央地域地場産業振興センター  
県央メッセピア1階多目的大ホール  
主催者

巻公共職業安定所  
巻職安管内雇用協議会ほか

# ハローワーク巻

72-3155

## 新規高卒者等求人受理説明会のご案内

平成15年3月新規学校卒業者を対象とした求人受理について、次のとおり説明会を開催しますので、採用予定のある企業の方はご参加くださいますようお願いいたします。

日時 5月29日（水）  
時間 午後1時30分～  
会場 吉田町産業会館  
吉田町東栄14-12  
92-2500

- \*平成15年3月新規学校卒業予定者の求人申込みを予定している企業に対する説明会です。
- \*当日、求人票の用紙及び資料を配布します。

## 大卒者等の求人申込みをお願いします

4月1日より、平成15年3月新規大学等卒業予定者を対象とする求人の受付が始まりました。

ハローワークで受理した求人は一覧表として取りまとめ、来所した学生に提供するほか、新潟学生職業相談室においても公開します。

また、各学校でインターネットを利用した求人検索が可能となる「学卒システム」を運用しており、求人者のメリットとしては、広く有能な人材の募集ができるシステムとなっています。

採用予定のある事業所においては、早めの申込みをお願いします。

# チャイルドシート購入費の一部を助成します。

町では、今年も引き続き子育て支援の一環としてチャイルドシート（幼児用補助装置）の購入費の一部を助成します。

## 対象者

西川町に住所を有する小学校就学前の児童のためにチャイルドシートを購入する保護者等の方。

## 助成額

チャイルドシートの購入費の2分の1を助成（助成額の上限は1万円まで千円未満は切り捨てとなります）。

## 申請方法

購入されたチャイルドシートの領収書（レシート可）または請求書 保証書または製造元・品名等が確認できる書類 認印 銀行等（郵便局は不可）の口座番号が確認できるもの（助成金は金融機関口座に振り込みの形になります。）をお持ちになつて総務課までおいでください。

## 申請・お問い合わせ

役場総務課広域情報係（ 88 3111 ）



# 春は火災の多い季節!! 火の元には、十分注意を!!

昨年1月1日から12月31日までの、管内の火災・救急・救助の出勤状況をまとめてみました。

この季節は暖房器具などによる火災の発生しやすい時期です。

健康に気をつけると共に、火の取り扱いにも十分注意しましょう。

## 火災

火災出勤件数は、巻町10件、西川町2件、湯東村2件、新潟市応援出勤1件の計15件出動しました。

月別では、一番空気が乾燥する春季（3月・4月）に9

件と多発しています。

## 救急

救急出勤は309件で、298人を搬送しました。

これは、西川町の住民の42人に1人を搬送した数になります。

原因別では、急病（178件・58%）、交通事故（47件・15%）、一般負傷（35件・11%）、などが主なものです。

## 救助

管内の救助出勤は24件で、そのうち救助活動は、6件6人を救助しました。

## 交通事故多発!!

### 運転中は集中力を切らさずに

平成14年に入ってから西川町での交通事故が多発しています。1月から3月20日までに16件（前年比+8件）の交通事故が発生しました。

事故内容としては、交差点等での出会い頭の衝突が5件、正面衝突が4件、追突が3件、自損事故が4件となっています。

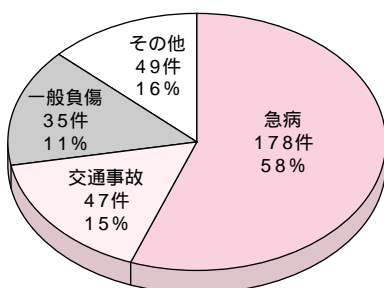
出会い頭の衝突は譲り合いの心とゆとりのある運転を心がければ未然に防げる事故です。

正面衝突事故、追突事故は、運転中にわき見をせずに、また居眠りをしないように休憩を取ることによって集中力を切らさずに運転すれば防げます。もし運転中に眠くなったら、無理をせずに休憩を取りましょう。

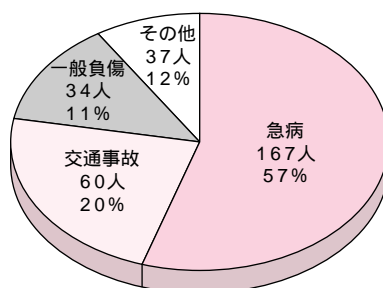
これからだんだん暖かくなってきて、運転中の集中力が続かなくなってしまうかもしれません。お出かけ前日は、睡眠をたっぷりとり、ゆとりある運転を心がけましょう。

西川町交通安全対策協議会

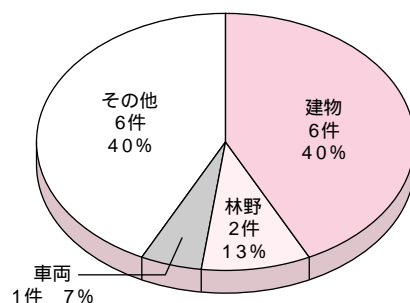
西川消防署救急出勤件数



西川消防署救急搬送人数



西川消防署火災出勤件数



# 町職員の人事異動

4月1日付けで次のとおり人事異動を行いました。( )は旧課・旧職名

<b>総務課</b> 主事	<b>笠井 綾子</b> (保健福祉課主事)
<b>企画課</b> 企画広報係長	<b>土田 光則</b> (農政課農地係長)
<b>税務課</b> 主任	<b>久住 知恵</b> (税務課主事)
<b>保健福祉課</b> 参事兼福祉係長	<b>河合久美子</b> (保健福祉課福祉係長)
施設係長	<b>本田 徹</b> (保健福祉課保健衛生係長)
保健衛生係長	<b>上原 吉広</b> (保健福祉課施設係長)
主事	<b>佐野慎一郎</b> (住民課主事)
<b>農政課</b> 参事兼農地係長	<b>織田島 淳</b> (企画課企画広報係長)
主事	<b>瀬戸 則文</b> (ガス水道課主事)
<b>建設課</b> 主事	<b>神田 直人</b> (建設課主事補)
<b>議会事務局</b> 書記	<b>毛島 貴幸</b> (議会事務局主事補)
<b>ガス水道課</b> 主事	<b>高森 則行</b> (農政課主事補)
<b>社会教育課</b> 主任	<b>佐野 昌美</b> (社会教育課社会教育主事)
<b>学校給食共同調理場</b> 給食調理員	<b>石山 佳央</b> (新採用)

# 巻・西川・潟東消防事務組合の人事異動

<b>西川消防署</b> 西川消防署長(消防司令長)	<b>土田 倉司</b> (西川・消防司令)
庶務係長(消防司令)	<b>白倉 政男</b> (西川・消防司令補)
予防係	<b>田辺 一人</b> (潟東・消防司令補)
庶務係	<b>田原 正幸</b> (潟東・消防司令補)
警防係	<b>斉藤 庄吾</b> (巻・消防士)
<b>巻消防署へ</b> 巻消防署長(消防司令長)	<b>田中 正義</b> (西川・消防司令長)
警防課(消防副士長)	<b>高橋 泰弘</b> (西川・消防士)
<b>潟東消防署へ</b> 危険物係	<b>佐藤 章一</b> (西川・消防司令補)

# 教職員の人事異動

( )は前任校及び転任校

## 新任

<b>鑑小</b> 教諭	<b>外山 秋男</b> (新潟市 山田小学校)
教諭	<b>宮 真弓</b> (横越町 横越小学校)
養護 教諭 主任	<b>和田美智子</b> (中之口村 中之口中学校) <b>苅部 薫</b> (白根市 根岸小学校)
<b>曾小</b> 教諭	<b>小林 貴人</b> (小千谷市 岩沢小学校)
教諭	<b>富樫 玲子</b> (中里村 貝野小学校)
教諭	<b>七宮 悦子</b> (味方村 味方小学校)
教諭	<b>中野 道子</b> (中之口村 中之口東小学校)
養護 教諭 学校栄 養職員	<b>真田登美代</b> (白根市 新飯田小学校) <b>村山真由美</b> (赤泊村 赤泊中学校)

## 転任

<b>鑑小</b> 教諭	<b>福原 雅美</b> (新潟市 豊照小学校)
教諭	<b>柴田 学</b> (新潟市 大形小学校)
養護 教諭 主任	<b>渋谷 久子</b> (新潟市 板井小学校) <b>笹川ひじり</b> (白根市 白根小学校)
<b>曾小</b> 教諭	<b>原田 恵子</b> (寺泊町 寺泊小学校)
教諭	<b>井口 昭夫</b> (新潟市 湊小学校)
教諭	<b>土田由紀子</b> (新潟市 赤塚小学校)
教諭	<b>高橋 明子</b> (新潟市 紫竹山小学校)
養護 教諭 栄養 主任	<b>星野イツ子</b> (小須戸町 小須戸小学校) <b>片岡 文恵</b> (白根市 大通小学校)

<b>升小</b> 教諭	<b>田原美智子</b> (岩室村 和納小学校)
<b>西中</b> 教頭	<b>中村 聡</b> (新発田市 本丸中学校)
教諭	<b>八木 謙一</b> (川西町 川西中学校)
教諭	<b>渡邊 一英</b> (燕市 小池中学校)
教諭	<b>高橋 憲之</b> (吉田町 吉田中学校)
教諭	<b>本間 恵幸</b> (吉田町 吉田中学校)
教諭	<b>金子 友紀</b> (長岡市 江陽中学校)
教諭	<b>坂井恵美子</b> (中之口村 中之口中学校)
主任	<b>小林 声子</b> (白根市 白根小学校)

<b>升小</b> 教諭	<b>長 千賀子</b> (新潟市 木山小学校)
<b>西中</b> 教頭	<b>中束 正志</b> (県庁 保健体育課)
教諭	<b>後藤 武士</b> (三条市 本成寺中学校)
教諭	<b>鮮良 靖宏</b> (大和町 大和中学校)
教諭	<b>丸山 範子</b> (新潟市 坂井輪中学校)
教諭	<b>土屋 伯子</b> (燕市 小池中学校)
教諭	<b>木下 利子</b> (岩室村 岩室中学校)
教諭	<b>板谷 尚志</b> (味方村 味方中学校)
主任	<b>田部 裕子</b> (新潟市 割野小学校)

# 入札結果公表

(百万円以上)

入札日	工事名	場所	工事費	工期	業者名
3.20	第3処理分区枝線管渠 築造(補助第10工区) 工事	学校町 地内	千円 5,040	14.3.20 } 14.5.18	(有)谷建設
3.20	第3処理分区枝線管渠 築造(補助第11工区) 工事	学校町 鯉第一区 鯉第三区	27,825	14.3.20 } 14.7.7	深沢建設(株)
3.20	第2処理分区枝線管渠 築造(補助第12工区) 工事	新栄町 地内	17,535	14.3.20 } 14.7.7	(株)加藤建設

## うぶごえ

氏名	生月日	保護者	町内名
入澤 佑紀	2/7	由紀夫	二番町
八百板 敬太	2/18	聡	六分
土田 奈由	2/20	晃	善光寺
諏訪間 一貴	2/21	直樹	下山
小林 愛佳	2/25	純	川西
伊藤 玄	3/6	創	美里
長島 亘輝	3/8	裕	押付

## ごけっこん

氏名(旧氏)	世帯主	町内名
(齋藤) 祐介	小林 重夫	川崎
小林 真澄	小林 重夫	川崎
小林 誓	小林 重夫	川崎
(本間) 麻里子	小林 勇	新栄町
傳川 寿満	傳川 喜好	東町
(小川) 和美	傳川 喜好	東町

## おくやみ

氏名	年齢	死亡月日	世帯主	町内名
杉木 なる子	87	2/14	正明	下組
近藤 文	83	2/26	晃	鯉第一区
大岩 ハルイ	77	3/6	本人	六番町
丸山 光一	81	3/15	本人	五番町
加藤 亘	83	3/17	本人	貝柄

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口に届出の際にお申し出ください。

### 西川町の人口動向 (2月末日現在)

男	6,081人	転入	15人
女	6,575人	転出	22人
計	12,656人	出生	7人
	(前月比-7)	死亡	7人
世帯数	3,485		
	(前月比+3)		

## わたしの作品



西川中学校3年  
植木 翔さん

(九番町)

【談】 僕がこの作品で苦労したところは、海と雲と空です。海は、だんだんと色を変えていくところが大変でした。海と雲は思ったとおりの色にならなくて大変でした。

工夫したところは、貝のまわりの砂です。スパッタリングという技法を使って書きました。

## わが家の人気者



近藤 利玖ちゃん(1歳)

最近ますます上手に歩けるようになった利玖。毎日、家の中を元気に歩き回っています。

好奇心旺盛で、いたる所でいたずらをするので本当に目が離せません。また最近では音楽に合わせて踊ったり、おじぎをする事を覚え、日に日に成長する姿が楽しみです。

早く暖かくなって公園デビュー出来る日が待ち遠しいね。

近藤 祐策さん(見帯)  
広美さん

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。